

沿道の皆様へ

大阪市建設局

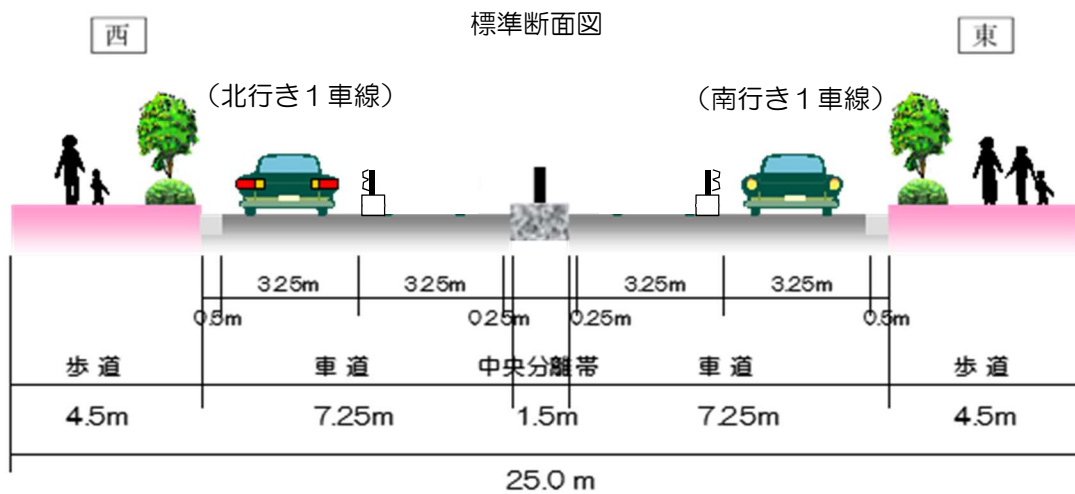
都市計画道路「豊里矢田線」の整備に伴う暫定供用について

平素は、大阪市の道路行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
整備を進めておりました都市計画道路 豊里矢田線（北田辺）の次に示す場所におきまして、新たに暫定2車線の道路を供用することになりましたので、お知らせします。

場 所：大阪市東住吉区北田辺 2 丁目から
大阪市東住吉区北田辺 4 丁目（北田辺 6 丁目交差点）まで
（裏図に示す今回暫定供用（2 車線）区間）

時 期：令和 2 年 6 月下旬（予定）

通行形態：2 車線（北行き・南行き 1 車線ずつ）（標準断面図参照）



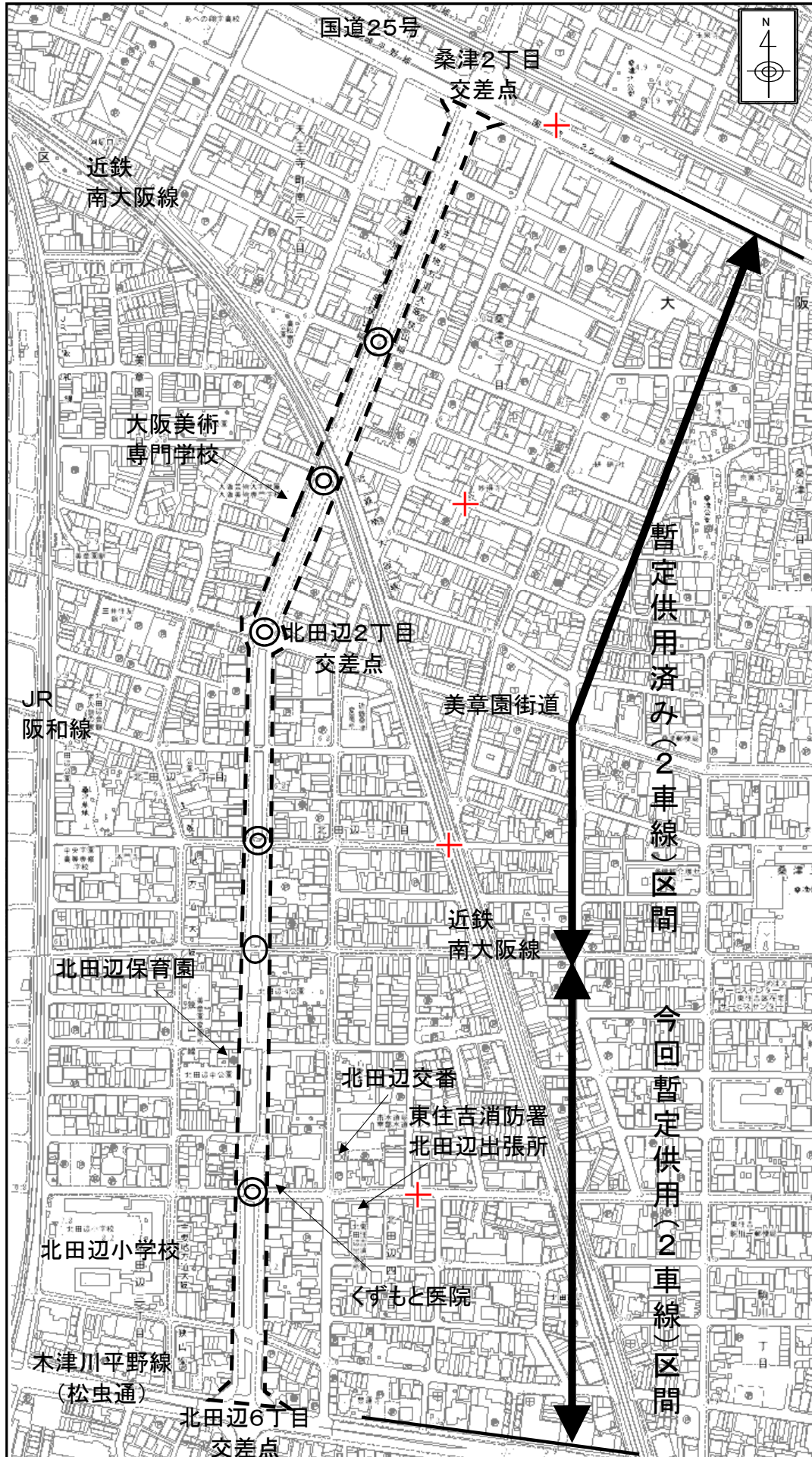
「乱横断」などによる事故を防止する目的で、中央分離帯を設置し、安全な道路とします。

裏面の平面図に示す ◎ 印の箇所では、暫定供用時（6 月下旬（予定））に、信号機が点灯されます（既に信号機が点灯している箇所も含む）。

○印の箇所には、大阪府警発注工事にて新たに信号機が来年度以降に設置されます（信号設置までは、交差点前後に車両減速対策「クランク」を設置）。

安全上、ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

平面図



⋯ 道路を整備する区域「豊里矢田線」 ⊙ 信号機設置箇所

○ 来年度以降に信号機を設置する箇所
※信号設置までの間は、交差点前後に車両減速対策「クランク」を設置